

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 26 日

長崎地方裁判所佐世保支部

裁判所書記官 香 月 かすみ

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 9 日から 令和 7 年 6 月 16 日 午後 4 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 6 月 19 日 午前 10 時 00 分 場 所 長崎地方裁判所佐世保支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 7 月 10 日 午前 10 時 00 分 場 所 長崎地方裁判所佐世保支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 5 月 26 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～6	1,310,000 1,048,000	一括	262,000	0	0
1	180,000				
2	100,000				
3	340,000				
4	50,000				
5	370,000				
6	270,000				

物 件 目 録

- 1 所 在 佐世保市宇久町小浜
 地 番 5 8 1 番 6
 地 目 宅地
 地 積 4 5 5. 4 4 平方メートル
 (現況)
 地 目 雑種地
- 2 所 在 佐世保市宇久町小浜
 地 番 5 8 1 番 7
 地 目 宅地
 地 積 2 5 3. 1 5 平方メートル
 (現況)
 地 目 雑種地
- 3 所 在 佐世保市宇久町小浜
 地 番 5 9 5 番 1
 地 目 雑種地
 地 積 5 1 7 平方メートル
- 4 所 在 佐世保市宇久町小浜
 地 番 1 1 8 6 番 1
 地 目 雑種地
 地 積 4 9 平方メートル

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|--------------|
| 5 | 所 | 在 | 佐世保市宇久町小浜 |
| | 地 | 番 | 1 1 8 9 番 1 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 7 9 9 平方メートル |
| 6 | 所 | 在 | 佐世保市宇久町小浜 |
| | 地 | 番 | 1 1 9 1 番 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 2 7 1 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7年 3月25日

長崎地方裁判所佐世保支部

裁判所書記官 松 田 淳 美

1 不動産の表示

【物件番号1～6】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～6】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1～6】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1～6】

隣地(地番594番2, 同1196番2, 同1189番4等)との境界が不明確である。

【物件番号1】

本件土地上に現存しない建物(家屋番号581番6)の登記が存在する。

【物件番号3】

本件土地上に現存しない建物(家屋番号595番1の1, 同595番1の2, 同596番の2)の登記が存在する。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調

査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 佐世保市宇久町小浜
 地 番 5 8 1 番 6
 地 目 宅地
 地 積 4 5 5 . 4 4 平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

2 所 在 佐世保市宇久町小浜
 地 番 5 8 1 番 7
 地 目 宅地
 地 積 2 5 3 . 1 5 平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

3 所 在 佐世保市宇久町小浜
 地 番 5 9 5 番 1
 地 目 雑種地
 地 積 5 1 7 平方メートル

4 所 在 佐世保市宇久町小浜
 地 番 1 1 8 6 番 1
 地 目 雑種地
 地 積 4 9 平方メートル



物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|--------------|
| 5 | 所 | 在 | 佐世保市宇久町小浜 |
| | 地 | 番 | 1 1 8 9 番 1 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 7 9 9 平方メートル |
| 6 | 所 | 在 | 佐世保市宇久町小浜 |
| | 地 | 番 | 1 1 9 1 番 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 2 7 1 平方メートル |



令和6年(ケ)第 22号
令和7年 1月27日受理
令和7年 3月13日提出

現況調査報告書

長崎地方裁判所佐世保支部

執行官 有 川 隆

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 佐世保市宇久町小浜
地 番 5 8 1 番 6
地 目 宅地
地 積 4 5 5 . 4 4 平方メートル
- 2 所 在 佐世保市宇久町小浜
地 番 5 8 1 番 7
地 目 宅地
地 積 2 5 3 . 1 5 平方メートル
- 3 所 在 佐世保市宇久町小浜
地 番 5 9 5 番 1
地 目 雑種地
地 積 5 1 7 平方メートル
- 4 所 在 佐世保市宇久町小浜
地 番 1 1 8 6 番 1
地 目 雑種地
地 積 4 9 平方メートル
- 5 所 在 佐世保市宇久町小浜
地 番 1 1 8 9 番 1
地 目 雑種地
地 積 7 9 9 平方メートル

物 件 目 録

6	所 在	佐世保市宇久町小浜
	地 番	1 1 9 1 番
	地 目	雑種地
	地 積	2 7 1 平方メートル

(土地用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1～6
現況地目	☐ 宅地(物件) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ 農地(物件) ☒ 雑種地(物件1～6) ☐ 山林(物件) ☐ ☐
形状	☒ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地位置関係図のとおり ☐
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☐ 上記の者が駐車場として使用し、占有している ☒ 上記の者が更地の状態で占有している。 ☐ ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐
その他の事項	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日
建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■ 物件1及び同3には、同土地を所在地とする次の建物登記が残っている。

所 在 佐世保市宇久町小浜 581番地6
家屋番号 581番6
種 類 居宅
構 造 木造セメントかわらぶき平家建
床 面 積 79.68㎡

所 在 佐世保市宇久町小浜 595番地1, 596番地, 595番地1先
家屋番号 595番1の1
種 類 居宅
構 造 木造セメントかわらぶき平家建
床 面 積 79.68㎡

所 在 佐世保市宇久町小浜 595番地1, 595番地2, 595番地2先
家屋番号 595番1の2
種 類 居宅
構 造 木造セメントかわらぶき平家建
床 面 積 79.68㎡

所 在 佐世保市宇久町小浜 596番地, 595番地1
家屋番号 596番の2
種 類 居宅
構 造 木造セメントかわらぶき平家建
床 面 積 78.77㎡

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者担当者)	① 物件1～6土地（以下「本件各土地」という。）は、現在、第三者に対して貸借等を行っておらず、当市が管理占有しています。 ② 本件各土地は、以前、目的外土地と一体となって市営団地として利用していました。 ③ 団地内には、5戸の建物が建っていましたが、全て取り壊しのうえ、撤去しました。なお、取り壊した建物の登記については、まだ、そのまま残った状態ですが、今後、滅失登記を行うことになっています。 ④ 本件各土地に関して、隣接する土地所有者との間で境界の問題があるという話は聞いたことがありません。 ⑤ 場所としては、物件5の南側になるのですが、九州電力とNTTの電柱がそれぞれ1本ずつ建っています。敷地利用料として、九州電力からは年間870円、NTTは上空の電線利用料を含めて年間2220円の支払いを受けています。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

■ ① [土地の形状・範囲に関する意見]

物件1～6土地（以下「本件各土地」という。）は、物件2について、地積測量図が具備されているものの、その余の土地については具備されておらず、境界を視認できる物も存しない状況であるが、公図等の資料、現地概測等から、概ね、土地位置関係図のとおりであると思料する。

なお、公図上存する本件各土地、目的外土地（594番2、1196番2、1189番4）、里道及び水路は、混然一体となっていることから、各土地の境界については判然としない状態となっており、水路は現況で確認できなかった。

また、物件4～6については、縄伸びの可能性が認められる。

② [土地の占有権限に関する意見]

本件各土地は、更地として利用されており、同土地の占有関係は3枚目記載のとおり認定した。

③ [接面道路に関する意見]

本件各土地の南側は、幅員約13mの市道（平神浦線）に、北側は、幅員約4mの市道（平神浦線支線2号線）に、それぞれ接面している。

④ [その他の意見]

- ・ 本件各土地で利用されていた水道管及び下水処理設備等は、建物の取り壊しに伴い、全て撤去したとのことであった。

※ 上水道に関しては、接面する市道には埋設されておらず、従前は、隣接する目的外土地（581番1）の敷地内に埋設された水道管を利用していたとのことであった（※同目的外土地が北西側で接面する市道から引いたもの。）。よって、今後、本件各土地で水道を利用する場合、前記目的外土地の所有者と協議が必要になることから、注意を要する。

以 上

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年1月28日（火） 14：21－14:41	長崎地方法務局 佐世保支局	全部事項証明書，公図等交付申請
R7年1月31日（金） 12：54－13:14	佐世保市役所	物件特定及び占有関係等聴取調査
R7年2月12日（水） 13：55－15:03	物件所在地	立入調査，占有関係調査
R7年2月12日（水） 15：32－15:47	宇久支所	ライフライン等調査
R7年3月10日（月） 13：05－13:17	佐世保市役所	占有関係等聴取調査

（特記事項）

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので，立会人 を立ち会わせ，技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

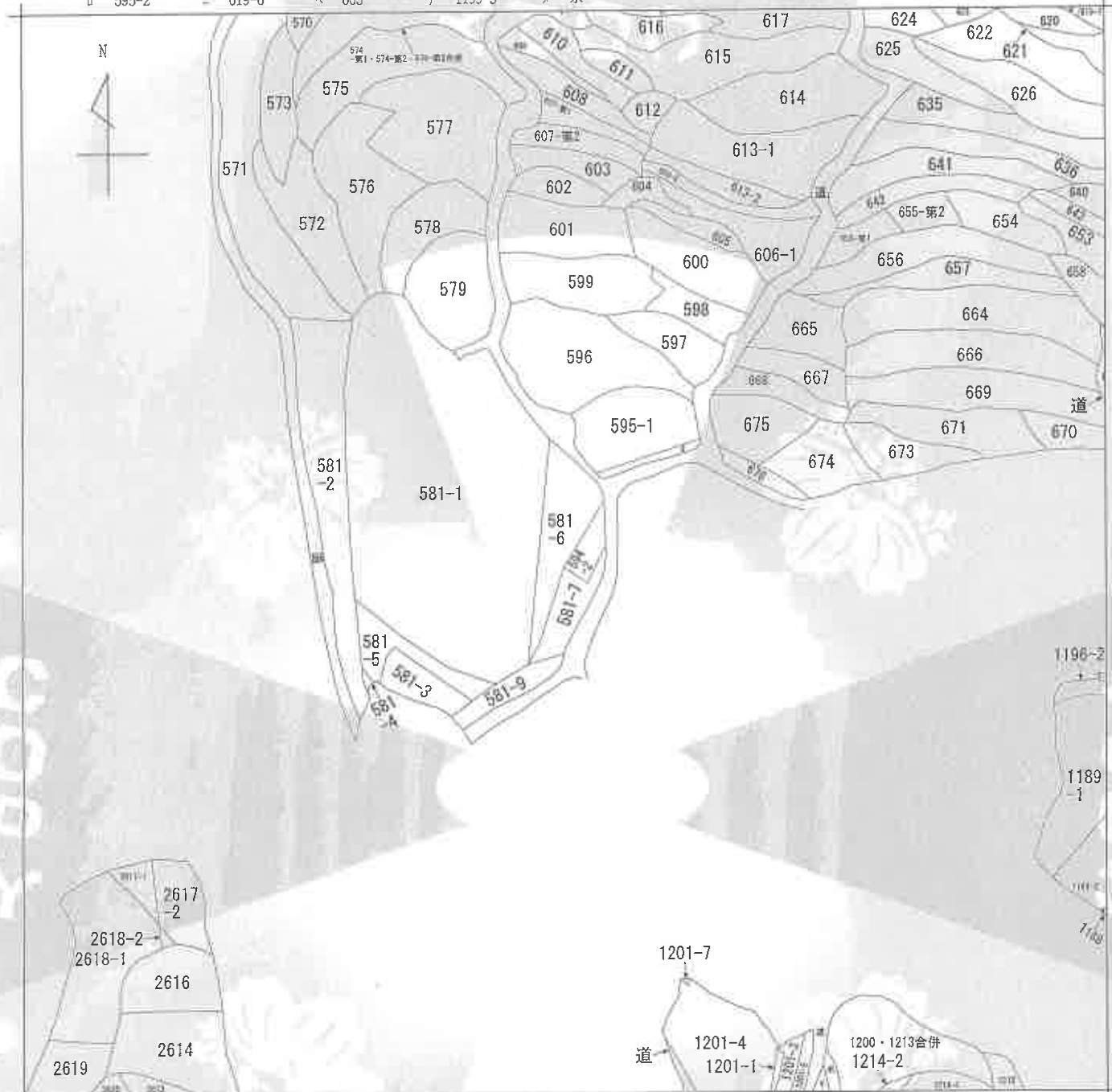
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

イ 568 595-2 ハ 618 619-6 ホ 619-6 663 ト 663 1199-3 リ 1212 水

A3→A4への縮小書面



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出



A 宇久町小浜
B 宇久町小浜

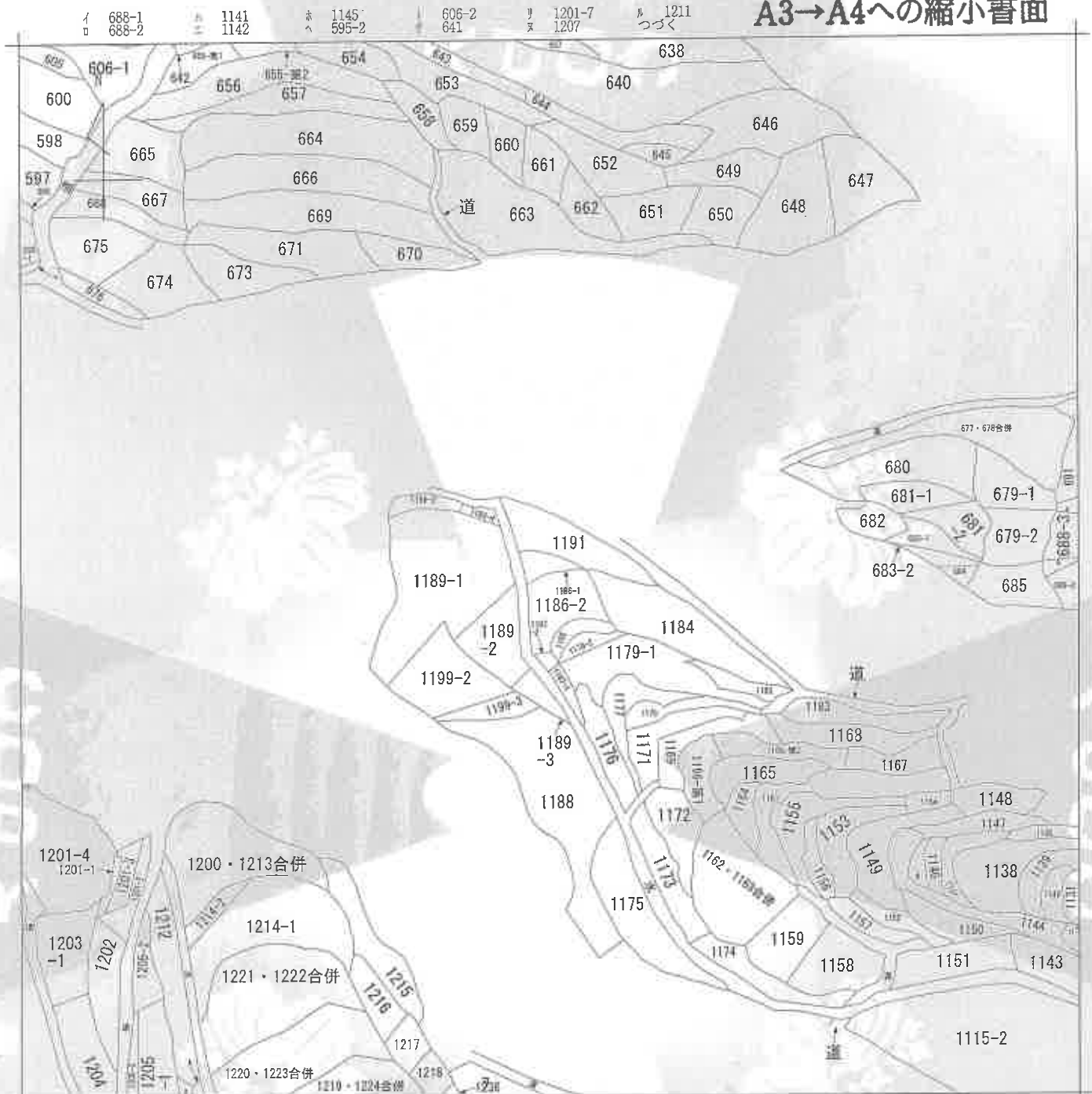
請求部	所在	佐世保市宇久町小浜				地番	581番6			
出力縮	縮尺不明	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面				種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)	平成2年3月6日			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

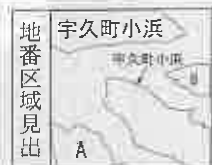
令和7年1月28日
長崎地方務局佐世保支局
登記官

請求番号：31-8
(1/1)

A3→A4への縮小書面



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 宇久町小浜
B 宇久町小浜

請求部	所在	佐世保市宇久町小浜				地番	1186番1			
出力縮	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面				種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)	平成2年3月6日			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年1月28日
長崎地方務局佐世保支局
登記官

人 口 増 加

人 口 増 加

人 口 増 加

人 口 増 加

登記年月日：平成16年5月27日

令和7年1月28日

長崎地方裁判所佐世保支部

登記簿

請求番号：31-9

平成16年5月27日登記前581-後・新

地番 581-6, 7 / 地積測量図

旧日本測地系
による座標値

333575

座標求積表

地番	⑤ 581-6	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距
W2	27887.429	-35096.473		987263.755490	7.356
W1	27881.051	-35100.137		1860.307261	6.328
P28-1	27882.813	-35100.264		-412849.305168	5.438
W30	27892.813	-35100.373		-1827851.923975	46.647
W85	27839.451	-35101.307		-1476290.769806	6.734
K.762	27834.871	-35096.370		377145.592020	11.057
K.761	27928.705	-35087.180		901389.654200	19.921
K.760	27909.181	-35091.137		1448421.770812	22.397
密	座標値			-810.889166	
地積				455.44	m ²

地番測点	⑤ 581-7	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距
K.760	27909.181	-35091.137		-578968.669363	8.573
K.759	27903.928	-35084.352		-179210.921096	10.706
K.758	27914.289	-35081.667		-254657.820753	3.189
K.757	27911.187	-35080.927		235603.892893	3.557
K.756	27907.630	-35080.917		268844.419635	4.130
K.755	27903.532	-35081.428		335378.451680	6.195
K.754	27898.070	-35084.351		376139.327071	5.524
K.753	27892.811	-35086.040		526676.546440	10.039
K.725	27883.059	-35088.423		412639.854480	11.885
W1	27881.051	-35100.137		-153387.598690	7.356
W2	27887.429	-35096.473		-987263.755490	22.397
密	座標値			-506.303193	
地積				253.15	m ²

総計 708.5961795

地番	⑤ 581-1
公積	3249.3401025
総計	708.5961795
地積	2540.74
地積	m ²

引張図一覽表

測点	⑤	⑥	X座標	Y座標
AN-5			27854.342	-35047.051
AN-6			27816.740	-35122.455

測点	⑤	⑥	X座標	Y座標
AN-5			27854.342	-35047.051
AN-6			27816.740	-35122.455

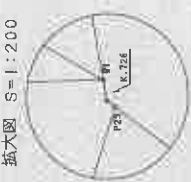
I 16.5.27

A3→A4への縮小書面

土地の所在
宇久町小浜郷字榎木坂



拡大図 S=1:200



AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

AN-5

AN-6

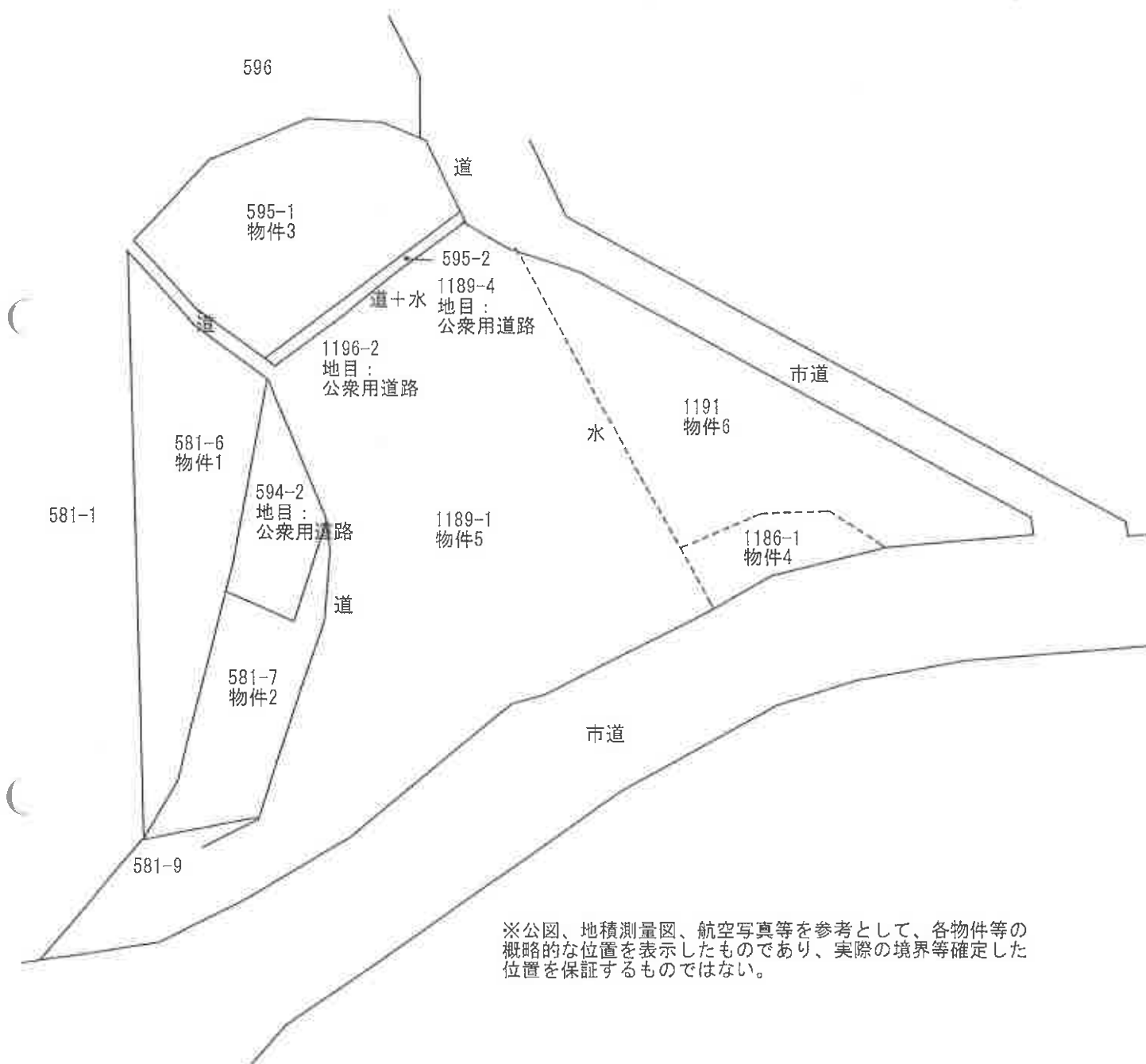
縮尺 1/1000

申請人

(平成16年3月31日作製)

作製者

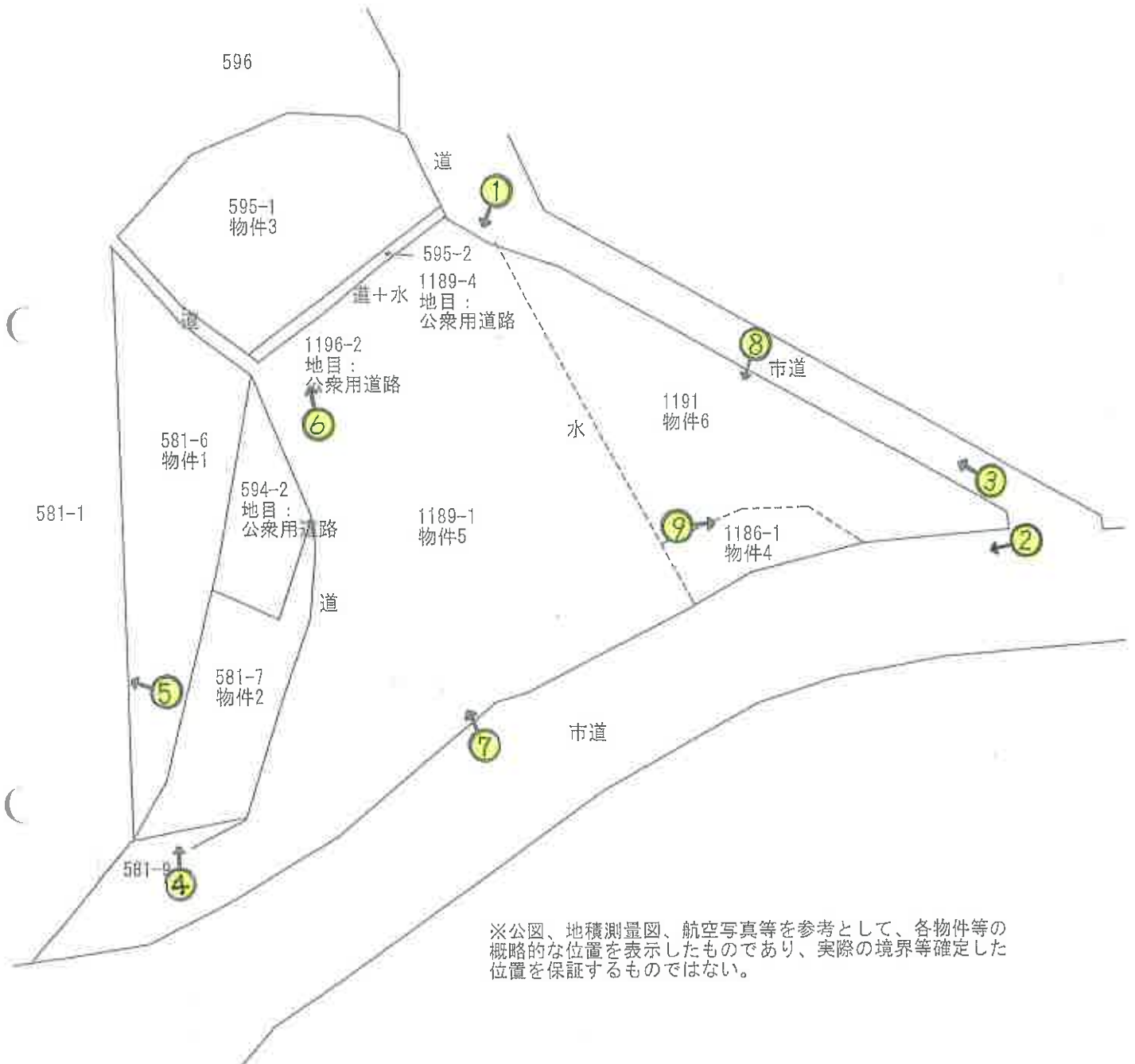
土地位置関係図



※公図、地積測量図、航空写真等を参考として、各物件等の概略的な位置を表示したものであり、実際の境界等確定した位置を保証するものではない。

土地位置関係図

←●写真撮影位置方向



※公図、地積測量図、航空写真等を参考として、各物件等の概略的な位置を表示したものであり、実際の境界等確定した位置を保証するものではない。

①



物件 5

接道状況

②

接道状況

③



市道



市道

物件 1 等

物件 1

④



目的外土地(581番1)に繋がる階段

⑤



物件 3

物件 2

⑥



物件 5

⑦



物件 6

⑧



物件 4 等

物件 6

⑨



物件 4

令和 6年（ケ）第 22号
令和 7年 1月27日 受 命
令和 7年 2月12日 現地調査
令和 7年 3月13日 評 価

長崎地方裁判所佐世保支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
山 本 潤 二

第1 評価額

一 括 価 格		
金 1, 3 1 0, 0 0 0 円		
内 訳 価 格		
物件1 (土地)	金	1 8 0, 0 0 0 円
物件2 (土地)	金	1 0 0, 0 0 0 円
物件3 (土地)	金	3 4 0, 0 0 0 円
物件4 (土地)	金	5 0, 0 0 0 円
物件5 (土地)	金	3 7 0, 0 0 0 円
物件6 (土地)	金	2 7 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1～6の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほか事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は目視可能な部分に限定され、物件に関する情報提供の内容も、民事執行法58条4項に定める場合を除いて公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記簿記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積	在 佐世保市宇久町小浜 番 5 8 1 番 6 目 宅地 積 455.44m ²	雑種地
2	所在地 地目 地積	在 佐世保市宇久町小浜 番 5 8 1 番 7 目 宅地 積 253.15m ²	雑種地
3	所在地 地目 地積	在 佐世保市宇久町小浜 番 5 9 5 番 1 目 雑種地 積 517m ²	
4	所在地 地目 地積	在 佐世保市宇久町小浜 番 1 1 8 6 番 1 目 雑種地 積 49m ²	
5	所在地 地目 地積	在 佐世保市宇久町小浜 番 1 1 8 9 番 1 目 雑種地 積 799m ²	
6	所在地 地目 地積	在 佐世保市宇久町小浜 番 1 1 9 1 番 目 雑種地 積 271m ²	
特記事項			
・物件4～6については、縄延びの可能性はある。 ・その他特記するものなし。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1, 2, 3, 4, 5, 6）

位 置 ・ 交 通	「宇久平港」南西方約2.2km（道路距離） 「長野入口」バス停 徒歩約1分	
付 近 の 状 況	近隣地域は島嶼内に存し、山林、農地等の中に事業所、一般住宅等が点在している地域である。島嶼内に存するため、不動産市場における需給関係は極めて弱いものと考えられる。 当該地域及び周辺の利用状況等より判断して、格別の変動要因は見当たらないことから、当分の間、現状のままで推移していくものと思料される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制	都市計画区域外（特記事項参照） — — — —

画 地 条 件	物件 1
	地積 : 455.44m ²
	間口 : 約20m
	奥行 : 約53m
	形状 : 不整形
	地勢 : 概ね平坦
	高低差 : 接面道路とほぼ等高
	接面道路との関係角地
	物件 2
	地積 : 253.15m ²
	間口 : 約32m
	奥行 : 約10m
	形状 : 不整形
	地勢 : 概ね平坦
	高低差 : 接面道路とほぼ等高
	接面道路との関係 : 角地
	物件 3
	地積 : 517m ² (登記簿上)
	間口 : 約25.5m
	奥行 : 約20m
	形状 : ほぼ台形
	地勢 : 概ね平坦
	高低差 : 接面道路とほぼ等高
	接面道路との関係 : 三方路
	物件 4、6 一体土地
	地積 : 320m ² (登記簿上)
	間口 : 約36m
	奥行 : 約23m
	形状 : 不整形
	地勢 : 概ね平坦～傾斜、起伏あり
	高低差 : 接面道路とほぼ等高
	接面道路との関係 : 角地
	物件 5
	地積 : 799m ² (登記簿上)
	間口 : 約49m
	奥行 : 約42m
	形状 : 不整形
	地勢 : 概ね平坦
	高低差 : 接面道路とほぼ等高
	接面道路との関係 : 三方路
	※以上の記述は推察を含むものであり、確定的ではない。

接面道路の状況	物件1：北方里道、東方道路（これらは都市計画区域外に存するため建築基準法上の道路には該当しない） 物件2：北方道路、東方里道（これらは都市計画区域外に存するため建築基準法上の道路には該当しない） 物件3：南東方道路、南西方里道、北東方里道（これらは都市計画区域外に存するため建築基準法上の道路には該当しない） 物件4、6一体土地：南方約13m舗装市道、北方約4m舗装市道（これらは都市計画区域外に存するため建築基準法上の道路には該当しない） 物件5：南方約13m舗装市道（都市計画区域外に存する部分は建築基準法上の道路に該当しない、非線引都市計画区域内では建築基準法第42条第1項第1号道路に該当）、北西方道路、西方里道（これらは都市計画区域外に存するため建築基準法上の道路には該当しない） ※以上の記述は推察を含むものであり、確定的ではない。
土地の利用状況等	物件1：雑種地として利用されている。 物件2：雑種地として利用されている。 物件3：雑種地として利用されている。 物件4、6：一体となり、雑種地として利用されている。 物件5：雑種地として利用されている。
供給処理施設	上水道：特記事項参照。 ガス配管：なし 下水道：なし （注）供給処理施設における「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に公的セクターが管理する本管（以下、施設管という）があることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。

特 記 事 項

- ・ 物件 1 ～ 6 は混然一体となり、雑種地として利用されている。従って、物件相互間や上記里道等は、外観上明確に区別し視認できる状態ではなく、境界は判然としていない。
- ・ 目的物件は、公図上存する「道」（里道）や地目が公衆用道路の土地等に接面しており、上記接面道路や画地条件の記述は、当該公図や現況下の状況、その他資料に基づくものである（現況下では上記のとおり視認できない状態にあり、推察を含むため確定的ではない）。
- ・ 佐世保市住宅課によると、物件 1、3 上には、従前建物が建っていた時期があり、現在は取り壊されているとのことである。滅失登記未了の建物登記が残存しているため、将来的な取扱等については注意を要する。
- ・ 佐世保市水道局宇久営業所によると、市の上水道本管は、目的物件より離れた市道内にあり、当該本管から目的物件の隣地（581 番 1）までは引込管が存するとのことである。また目的物件についても、従前上記引込管を利用していたが、上記建物取り壊しに伴い現在は利用されていないとのことである（詳細な配管経路は不詳であるが、当該引込管は隣地を経由していると考えられるため、利用の再開・管理等については注意を要する）。尚、上記営業所によると、目的物件が接面する市道の範囲内においては、上水道本管は埋設されていないとのことである。
- ・ 物件 5 の南西側は、非線引都市計画区域内に存する可能性があり注意を要する（本件土地の大部分は、都市計画区域外に存するものと思料されるため、都市計画区分は「都市計画区域外」と表記した）。
- ・ 物件 4 ～ 6 は現況下の占有範囲等から判断して、登記簿数量より大きく縄延びの可能性はある。
- ・ 物件 1、2 の一部は、アスファルト舗装された部分（従前駐車場として利用されていたものと推察される）があり、また一部通路敷きとなっている可能性がある。また物件 4、6 一体土地及び物件 5 の一部も、通路敷きとなっている可能性がある。
- ・ 以上の諸点について取引上等のリスクが認められる。
- ・ 物件土地については、専門機関による土壤汚染状況調査等がなされていないため、土壤汚染の有無については不明である。但し、現在の使用状況等からは土壤汚染が存在することを示す端緒は見受けられなかった。
- ・ 長崎県遺跡地図によると、物件土地は、周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はなされていない。
- ・ その他（占有関係等）現況調査報告書参照。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の更地価格を算出した。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	更地価格 (円) ア×イ×ウ
1	3,420	0.33	455.44	510,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 佐世保(県)-36

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $3,770\text{円}/\text{㎡} \times 99.4/100 \times 100/100.0 \times 100/109.7 = 3,420\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：街路条件0.95×交通・接近条件1.05×環境条件1.10×行政的条件1.00=1.097

イ 個別格差：接面道路の状態0.90×形状0.80×間口・奥行の関係0.85×角地1.01×一部通路敷き等を含む可能性0.90×現況雑種地0.60=0.33

ウ 地積：登記記載の地積。

更地価格：万円未満四捨五入で表示（以下の計算結果も同じ）

② 物件2（土地）

物件2の更地価格を算出した。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	更地価格 (円) ア×イ×ウ
2	3,420	0.33	253.15	290,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 佐世保(県)-36

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $3,770\text{円}/\text{㎡} \times 99.4/100 \times 100/100.0 \times 100/109.7 = 3,420\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：街路条件0.95×交通・接近条件1.05×環境条件1.10×行政的条件1.00=1.097

イ 個別格差：接面道路の状態0.90×形状0.80×間口・奥行の関係0.85×角地1.01×一部通路敷き等を含む可能性0.90×現況雑種地0.60=0.33

ウ 地積：登記記載の地積。

③ 物件3（土地）

物件3の更地価格を算出した。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	更地価格 (円) ア×イ×ウ
3	3,420	0.55	517	970,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 佐世保(県)-36

$$\begin{array}{cccccc} \text{基準価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 3,770\text{円}/\text{㎡} \times & 99.4/100 \times & 100/100.0 \times & 100/109.7 = & 3,420\text{円}/\text{㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：街路条件0.95×交通・接近条件1.05×環境条件1.10×行政的条件1.00=1.097

イ 個別格差：接面道路の状態0.90×三方路1.02×現況雑種地0.60=0.55

ウ 地積：登記記載の地積。

④ 物件4,6（土地）

物件4、6の更地価格を算出した。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	更地価格 (円) ア×イ×ウ
4	3,420	0.84	49	140,000
6	3,420	0.84	271	780,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 佐世保(県)-36

$$\begin{array}{cccccc} \text{基準価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 3,770\text{円}/\text{㎡} \times & 99.4/100 \times & 100/100.0 \times & 100/109.7 = & 3,420\text{円}/\text{㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：街路条件0.95×交通・接近条件1.05×環境条件1.10×行政的条件1.00=1.097

イ 個別格差：物件4、6が一体利用されている点を考慮し、形状0.80×角地1.03×縄延びの可能性2.00×一部通路敷きを含む可能性0.85×現況雑種地0.60=0.84と査定した。

ウ 地積：登記記載の地積。

⑤ 物件5（土地）

物件5の更地価格を算出した。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	更地価格 (円) ア×イ×ウ
5	3,420	0.39	799	1,070,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 佐世保(県)-36

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $3,770\text{円}/\text{㎡} \times 99.4/100 \times 100/100.0 \times 100/109.7 = 3,420\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：街路条件0.95×交通・接近条件1.05×環境条件1.10×行政的条件1.00=1.097

イ 個別格差：三方路1.03×形状0.70×規模0.50×縄延びの可能性2.00×一部通路敷きを含む可能性0.90×現況雑種地0.60=0.39

ウ 地積：登記記載の地積。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	510,000		1.00	0.50	0.70	180,000
2	290,000		1.00	0.50	0.70	100,000
3	970,000		1.00	0.50	0.70	340,000
4	140,000		1.00	0.50	0.70	50,000
5	1,070,000		1.00	0.50	0.70	370,000
6	780,000		1.00	0.50	0.70	270,000
一括価格（合計）						1,310,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：物件1～6：これらが島嶼内に存し、不動産市場における需給関係が極めて弱い点、混然一体として利用され、物件相互間等の境界が判然としない点等に伴う取引上等のリスクは、購買意欲の減退等市場性に影響を及ぼすものと判断し、市場性の減退0.50と査定した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 佐世保(県)-36

所 在：佐世保市宇久町神浦3397番2
地 目：宅地
価 格：3,770円／㎡
位 置：神浦バス停の北西方道路距離約210mに位置する。
価 格 時 点：令和 6年 7月 1日
地 積：194㎡
供給処理施設：水道
接 面 街 路：南東3.5m市道
用途指定等：非線引都市計画区域（建蔽率70%、容積率200%）
地域の概要：一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

2 固定資産税評価額(令和 6年度)

物件 1	0円
物件 2	0円
物件 3	0円
物件 4	0円
物件 5	0円
物件 6	0円

※ここに上げた参考価格は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここにあげた額とはその性質上異なる額である。※公課証明書中の氏名（名称）は、行政機関である宇久町（現佐世保市）となっており、固定資産税評価額は0円となっている。

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図(出所：地理院地図：およその位置を表示)
- 2 見取図(出所：地理院地図：およその範囲を表示)
- 3 公図写
- 4 土地位置関係図(公図、地積測量図、航空写真等を参考として、各物件等の概略的な位置を表示したものであり、実際の境界等確定した位置を保証するものではない)
- 5 地積測量図(地積測量図写)

以 上



国土地理院の地理院地図をもとにおよその位置を表示したものである。



国土地理院の地理院地図をもとにおよその範囲を表示したものである。



九龍半島

これは地図に描かれた面ではなく、生きた面である。

大分県立大田原小 小した。

地図整理番号：M14226
(1/1)

4 1145 A 1148
B 1147 C 1239



（注）地図と異なる箇所は、主として面積を勘定し、1/2500の縮尺で作成した地図が備え付けられるまでの間、これに代りて記載して備え付けられる。



縮尺	1/2500	所在地	宇治市宇治町小浜	地番	1189番1
出力縮尺	縮尺1/2500	縮尺	1/2500	地番	1189番1
作成年月日	令和6年12月13日	地番	1189番1	地番	1189番1

これは地図に準ずる地図と記載をされ、1/2500の縮尺で作成した地図である。

A3版をA4版に縮小した。

令和6年12月13日
長崎地方裁判所宇治支部

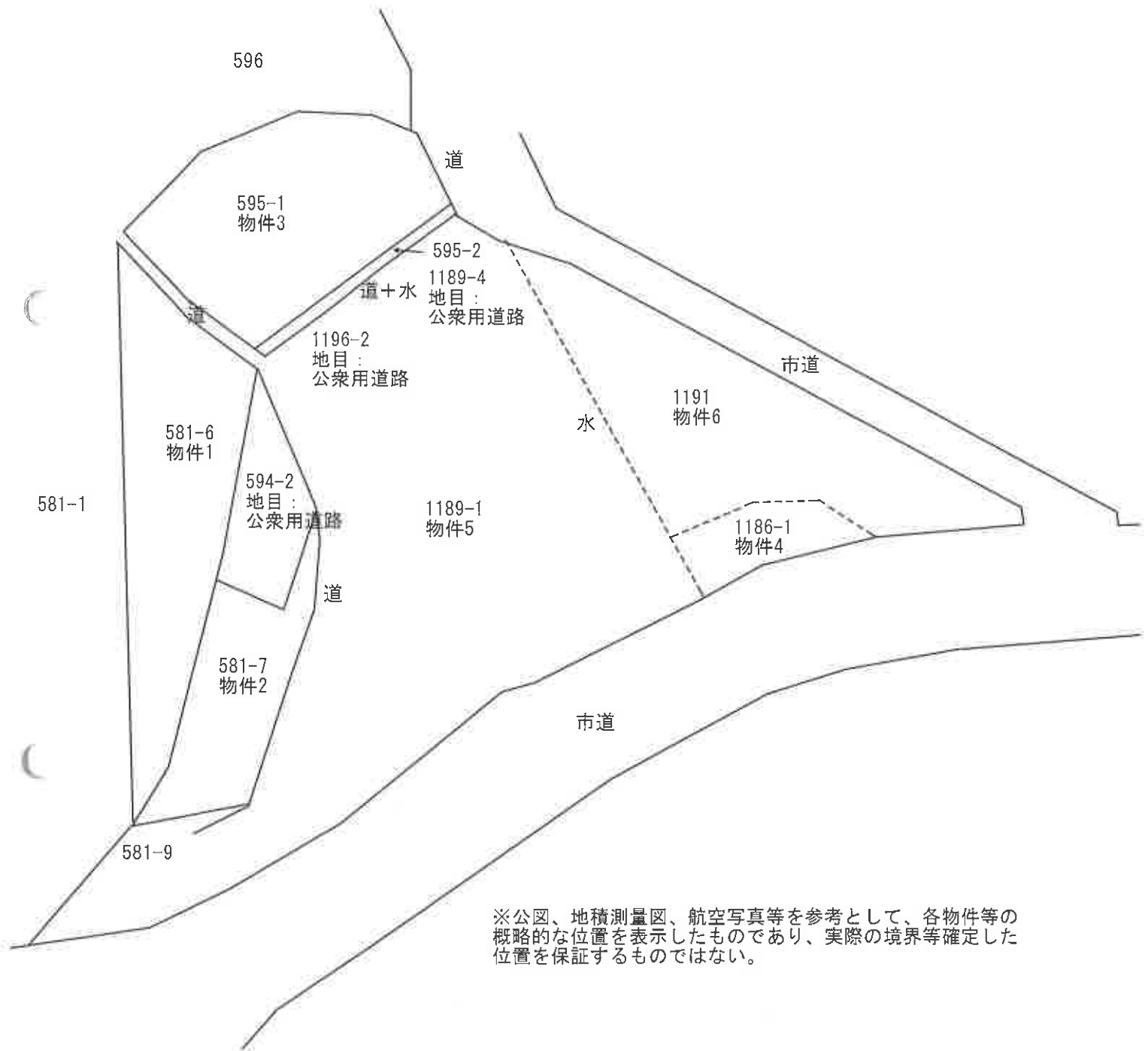
地図整理番号：M14227

(1/1)

登録官



土地位置関係図



これは図面に記録され
令和6年12月13日

本書は、この「現代」をどう捉え、どう表現するかを問う。

· 烟品 ·

地图整理番号 M14228

A2版をA4版に縮小した。

新・錢／－前登記 27 月 5 年 16 平

0-803575

581-677



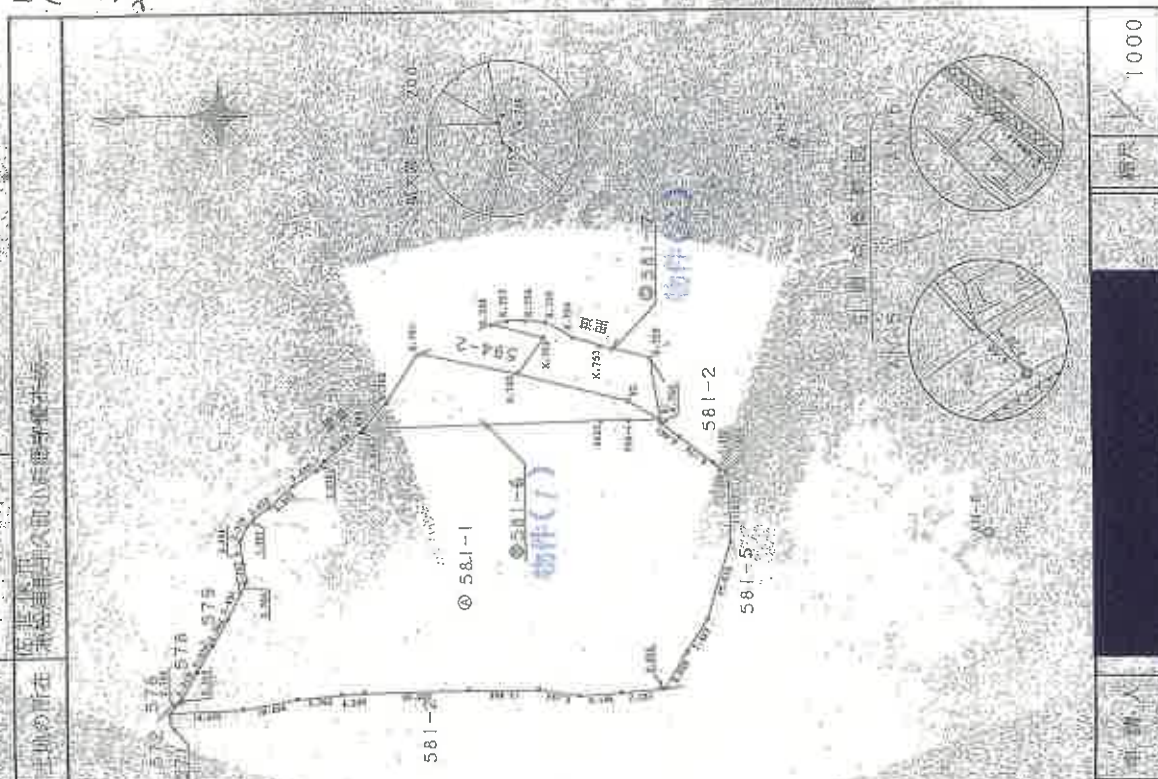
16.5.7

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100

[illegible]

581-1	3249.3401025	10. 11. 1973	2540.7439225	2540.74 m
-------	--------------	--------------	--------------	-----------

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466	467	468	469	470	471	472	473	474	475	476	477	478	479	480	481	482	483	484	485	486	487	488	489	490	491	492	493	494	495	496	497	498	499	500	501	502	503	504	505	506	507	508	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519	520	521	522	523	524	525	526	527	528	529	530	531	532	533	534	535	536	537	538	539	540	541	542	543	544	545	546	547	548	549	550	551	552	553	554	555	556	557	558	559	560	561	562	563	564	565	566	567	568	569	570	571	572	573	574	575	576	577	578	579	580	581	582	583	584	585	586	587	588	589	590	591	592	593	594	595	596	597	598	599	600	601	602	603	604	605	606	607	608	609	610	611	612	613	614	615	616	617	618	619	620	621	622	623	624	625	626	627	628	629	630	631	632	633	634	635	636	637	638	639	640	641	642	643	644	645	646	647	648	649	650	651	652	653	654	655	656	657	658	659	660	661	662	663	664	665	666	667	668	669	670	671	672	673	674	675	676	677	678	679	680	681	682	683	684	685	686	687	688	689	690	691	692	693	694	695	696	697	698	699	700	701	702	703	704	705	706	707	708	709	710	711	712	713	714	715	716	717	718	719	720	721	722	723	724	725	726	727	728	729	730	731	732	733	734	735	736	737	738	739	740	741	742	743	744	745	746	747	748	749	750	751	752	753	754	755	756	757	758	759	760	761	762	763	764	765	766	767	768	769	770	771	772	773	774	775	776	777	778	779	780	781	782	783	784	785	786	787	788	789	790	791	792	793	794	795	796	797	798	799	800	801	802	803	804	805	806	807	808	809	810	811	812	813	814	815	816	817	818	819	820	821	822	823	824	825	826	827	828	829	830	831	832	833	834	835	836	837	838	839	840	841	842	843	844	845	846	847	848	849	850	851	852	853	854	855	856	857	858	859	860	861	862	863	864	865	866	867	868	869	870	871	872	873	874	875	876	877	878	879	880	881	882	883	884	885	886	887	888	889	890	891	892	893	894	895	896	897	898	899	900	901	902	903	904	905	906	907	908	909	910	911	912	913	914	915	916	917	918	919	920	921	922	923	924	925	926	927	928	929	930	931	932	933	934	935	936	937	938	939	940	941	942	943	944	945	946	947	948	949	950	951	952	953	954	955	956	957	958	959	960	961	962	963	964	965	966	967	968	969	970	971	972	973	974	975	976	977	978	979	980	981	982	983	984	985	986	987	988	989	990	991	992	993	994	995	996	997	998	999	1000
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------



1998年12月

470

0001,

登記年月日：昭和55年11月19日

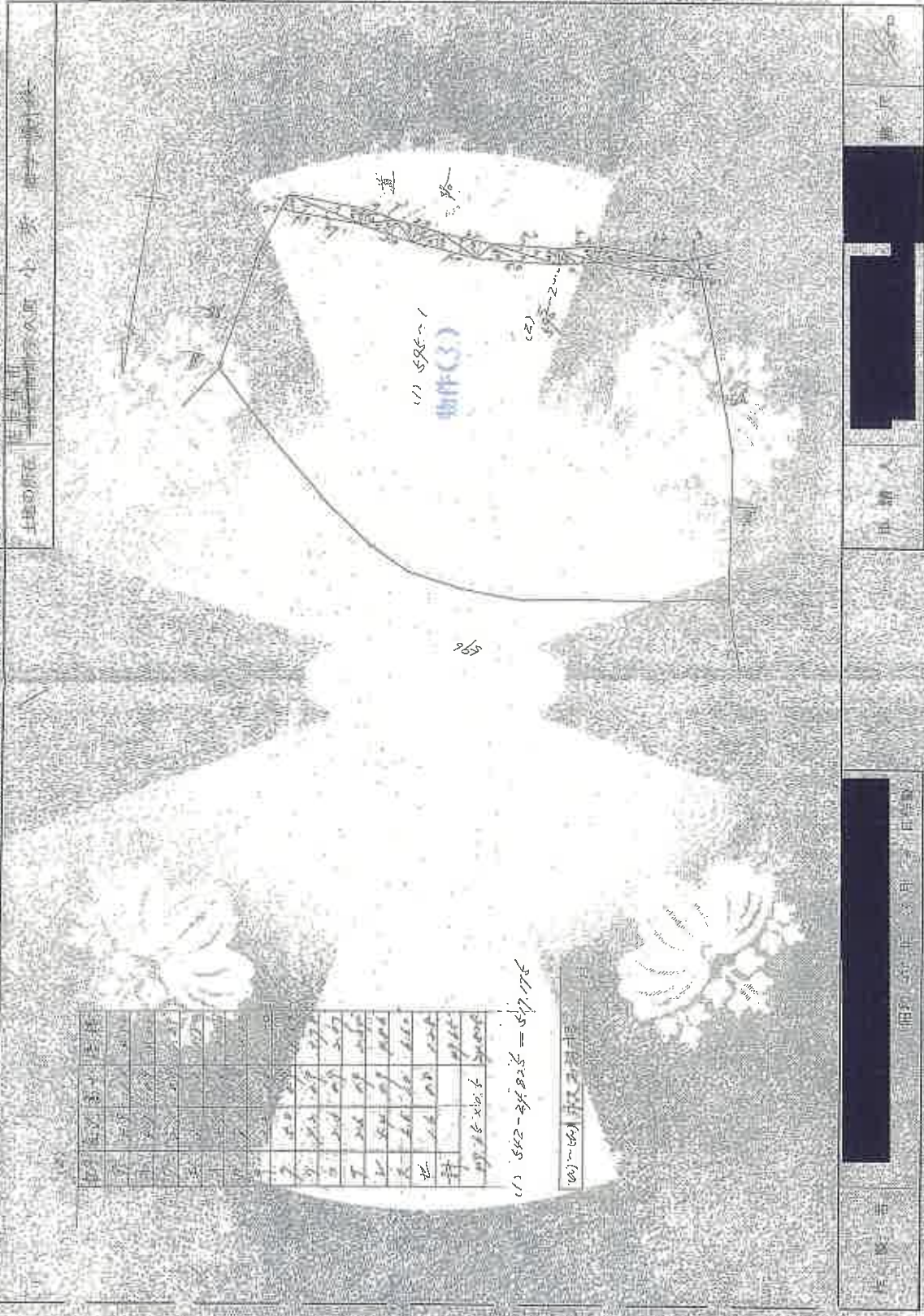
令和6年12月13日

長崎地方法務局第三民事部

333583

前 59ヶ後・新

地籍測量図



地図整理番号：U14229

この図を各版に縮小した。

土地の用途は、用途別区分に準じて決定する。用途別区分は、用途別区分表に示す通りである。

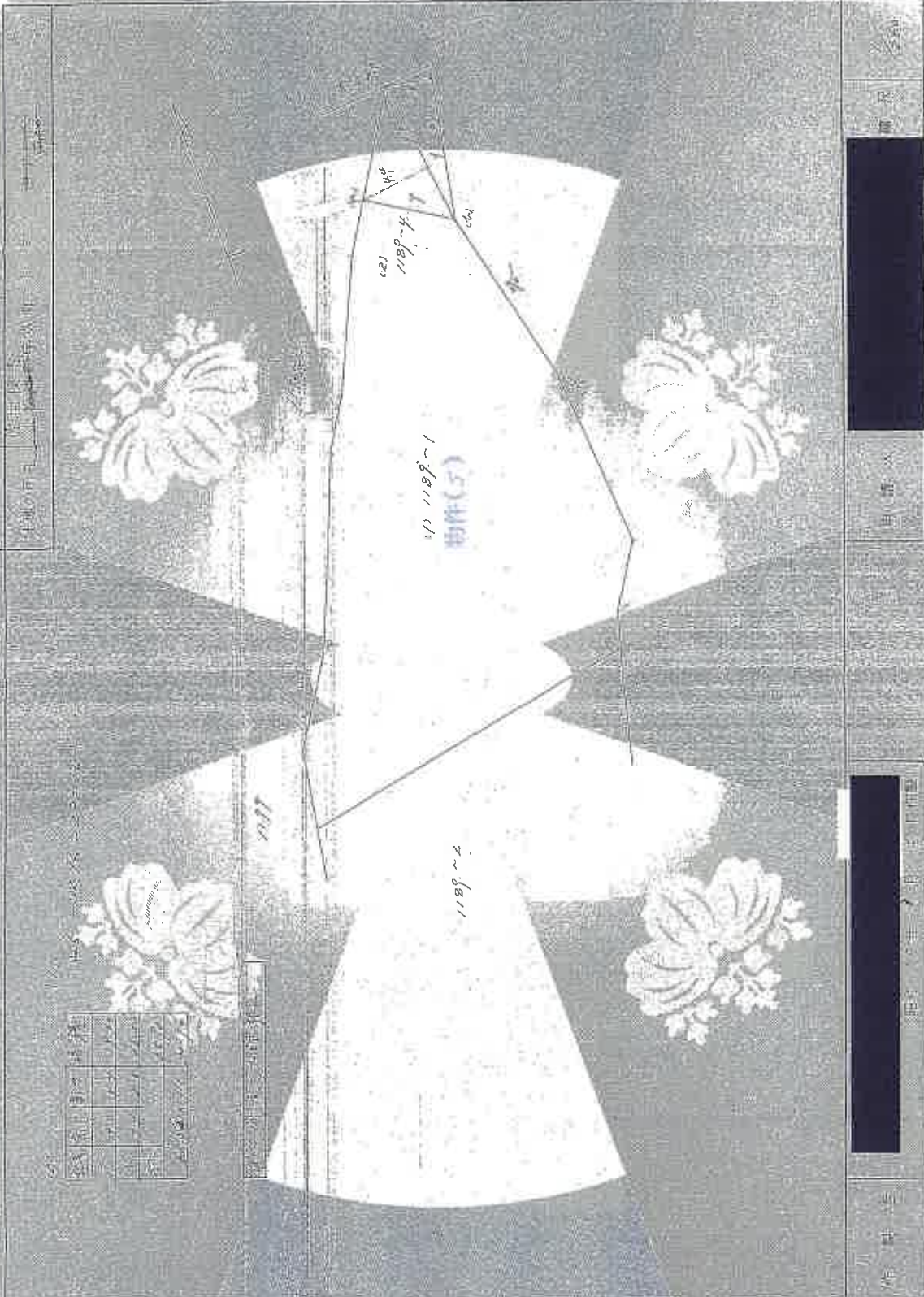
地籍図

2800529

地籍図

図

1	2	3	4	5
6	7	8	9	10
11	12	13	14	15
16	17	18	19	20
21	22	23	24	25



作	地	主
[Redacted]		
[Redacted]		

地	主
[Redacted]	

地	主
[Redacted]	

建設省国土地院

登記年月日：昭和55年7月21日

令和6年12月13日

東京都庁（国土地院）

前/86後・新

地価調査図

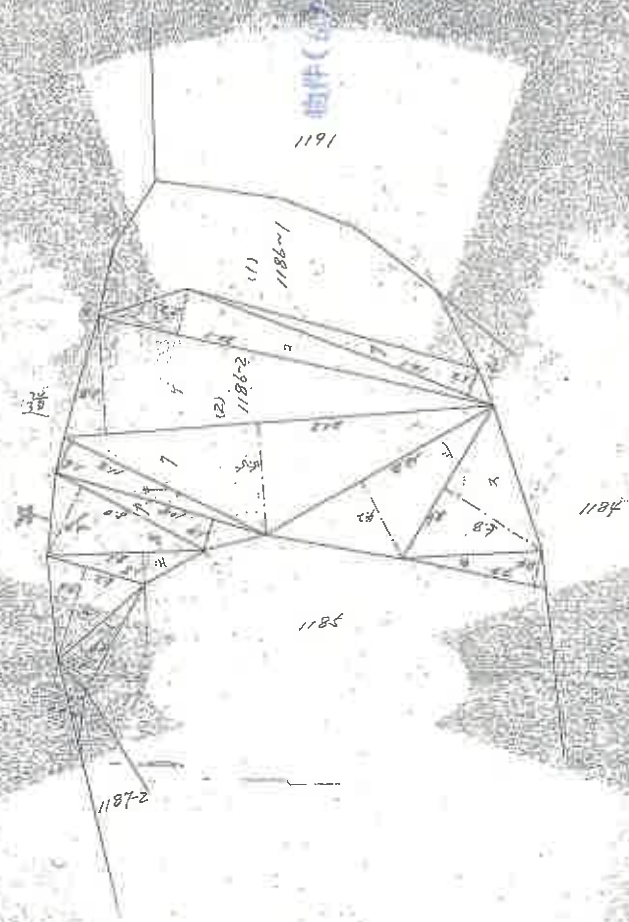
1186

土地の所在
東京都港区赤坂
1186-1

233626

1186-1	1186-2	1186-3	1186-4	1186-5	1186-6	1186-7	1186-8	1186-9	1186-10	1186-11	1186-12	1186-13	1186-14	1186-15	1186-16	1186-17	1186-18	1186-19	1186-20	1186-21	1186-22	1186-23	1186-24	1186-25	1186-26	1186-27	1186-28	1186-29	1186-30	1186-31	1186-32	1186-33	1186-34	1186-35	1186-36	1186-37	1186-38	1186-39	1186-40	1186-41	1186-42	1186-43	1186-44	1186-45	1186-46	1186-47	1186-48	1186-49	1186-50	1186-51	1186-52	1186-53	1186-54	1186-55	1186-56	1186-57	1186-58	1186-59	1186-60	1186-61	1186-62	1186-63	1186-64	1186-65	1186-66	1186-67	1186-68	1186-69	1186-70	1186-71	1186-72	1186-73	1186-74	1186-75	1186-76	1186-77	1186-78	1186-79	1186-80	1186-81	1186-82	1186-83	1186-84	1186-85	1186-86	1186-87	1186-88	1186-89	1186-90	1186-91	1186-92	1186-93	1186-94	1186-95	1186-96	1186-97	1186-98	1186-99	1186-100
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	----------

49.72



1186-1	1186-2	1186-3	1186-4	1186-5	1186-6	1186-7	1186-8	1186-9	1186-10	1186-11	1186-12	1186-13	1186-14	1186-15	1186-16	1186-17	1186-18	1186-19	1186-20	1186-21	1186-22	1186-23	1186-24	1186-25	1186-26	1186-27	1186-28	1186-29	1186-30	1186-31	1186-32	1186-33	1186-34	1186-35	1186-36	1186-37	1186-38	1186-39	1186-40	1186-41	1186-42	1186-43	1186-44	1186-45	1186-46	1186-47	1186-48	1186-49	1186-50	1186-51	1186-52	1186-53	1186-54	1186-55	1186-56	1186-57	1186-58	1186-59	1186-60	1186-61	1186-62	1186-63	1186-64	1186-65	1186-66	1186-67	1186-68	1186-69	1186-70	1186-71	1186-72	1186-73	1186-74	1186-75	1186-76	1186-77	1186-78	1186-79	1186-80	1186-81	1186-82	1186-83	1186-84	1186-85	1186-86	1186-87	1186-88	1186-89	1186-90	1186-91	1186-92	1186-93	1186-94	1186-95	1186-96	1186-97	1186-98	1186-99	1186-100
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	----------